

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公開番号】特開2017-14492(P2017-14492A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-124291(P2016-124291)

【国際特許分類】

C 10 B 53/02 (2006.01)

【F I】

C 10 B 53/02

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月3日(2019.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

好ましくは、前記乾燥スクリューコンベア及び／又は前記炭化スクリューコンベアは、アクチュエータによって回転駆動される回転軸と、前記回転軸の外周に螺旋状に設けられた搬送体と、前記回転軸の外周に設けられた攪拌羽根とを有し得る。

より好ましくは、前記攪拌羽根は、搬送方向上流側の端部が前記螺旋状搬送体における一の巻き部の搬送面に連接され且つ搬送方向下流側の端部と前記螺旋状搬送体における搬送方向下流側の次の巻き部の裏面との間に隙間が生じるように設置される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

前記乾燥スクリューコンベア120は、前記回転軸121として互いに對して並列配置された第1及び第2回転軸を含み、前記搬送体122として前記第1及び第2回転軸にそれぞれ設けられた第1及び第2搬送体を含むことができる。この場合、前記第1及び第2回転軸は前記アクチュエータによって同期回転される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記乾燥スクリューコンベア及び前記炭化スクリューコンベアの各々は、アクチュエータによって回転駆動される回転軸と、前記回転軸の外周に螺旋状に設けられた搬送体と、前記回転軸の外周に設けられた攪拌羽根とを有していることを特徴とする請求項1に記載の炭化装置。